



平成 26 年 11 月 18 日

各 位

東京都杉並区西荻北二丁目 1 番 11 号
株 式 会 社 三 栄 建 築 設 計
代表取締役専務 小 池 学

(コード番号:3228 東証・名証 第一部)

問合せ先： 取締役執行役員管理本部長 吉川 和男

電話番号： 03-5335-7233 (代表)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成26年11月18日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度を変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、投資対象としての当社株式の魅力を高めることを目的として、当社株式100株以上を保有されている株主様を対象として、一律に「お米券5kg分」を贈呈する株主優待制度を実施しております。この度、株主優待制度を総合的に見直し、当社の株式における流動性をより高めることを目的として、株主優待制度の内容の一部を変更させていただくことといたしました。

2. 変更の内容（下線は変更部分を示しております。）

(変更前) 平成26年2月期末基準の株主様に適用される株主優待基準

| 所有株式数 | 株主優待品 |
|--------|------------------|
| 100株以上 | お米券 <u>5</u> kg分 |

(変更後) 平成27年2月期末基準以降の株主様に適用される株主優待基準

| 所有株式数 | 株主優待品 |
|------------------------|------------------|
| 100株以上 <u>1,000株未満</u> | お米券 <u>2</u> kg分 |
| <u>1,000株以上</u> | お米券 <u>8</u> kg分 |

3. 変更の基準日

平成27年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主様より、変更後の株主優待制度を適用いたします。なお、従来どおり、株主優待基準日は第2四半期末（2月末日）のみであり、決算期末（8月末日）を基準日とした株主優待はございません。

以上